

旅券法の一部を改正する法律案 改正概要

旅券に関する国内外の動向を踏まえ、旅券手数料の抜本的見直し等の改正を行う。

主な改正内容

(1) 手数料の改定及び18歳以上の者への5年旅券の廃止等

- ア (現在、一般旅券の発給等の申請に係る国分手数料は、直接行政経費(旅券発給に係る費用)に加え間接行政経費(邦人保護に係る費用)を合わせた額を定めているが、)法改正により、**手数料の算定根拠から間接行政経費を除外し^(図1)、旅券発給等に必要費用総額を手数料総額で賄えるように各処分に要する実費及び各処分の性質を勘案してそれぞれの額を政令で定める^(図2)。**
- イ 一般旅券を申請した者が当該旅券の発行後6か月以内に受領せず、当該旅券がその効力を失った場合、当該申請者が失効後5年以内に最初に一般旅券の発給を申請したとき、**一般旅券の国分の手数料の2倍の額を徴収する。**
- ウ 国外における手数料についても上記ア、イの改正を反映する。
- エ **18歳以上の者からの5年旅券及び18歳未満の者からの残存有効期間同一旅券の申請受付を廃止する。**

図1 旅券手数料の内訳(10年旅券、電子申請)

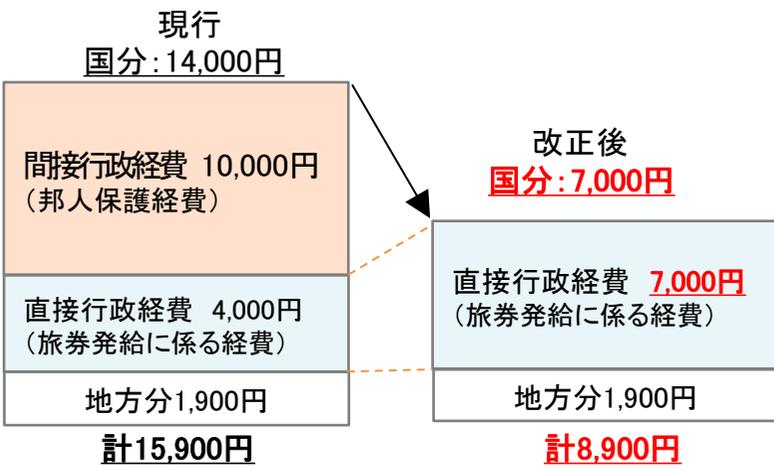


図2 改正前後での一部の旅券手数料の比較

年齢	旅券種別	現行手数料 (電子申請の場合)	改定後手数料(案) (同左)	備考
18歳以上	10年	国分: 14,000円 地方分: 1,900円 計: 15,900円	国分: 7,000円 地方分: 1,900円 計: 8,900円	7,000円減額
	5年	国分: 9,000円 地方分: 1,900円 計: 10,900円	X	18歳以上5年旅券廃止
12歳以上 18歳未満	5年	国分: 9,000円 地方分: 1,900円 計: 10,900円	国分: 2,500円 地方分: 1,900円 計: 4,400円	6,500円減額
12歳未満	5年	国分: 4,000円 地方分: 1,900円 計: 5,900円	国分: 2,500円 地方分: 1,900円 計: 4,400円	1,500円減額

(2) 公用旅券の発給請求における戸籍謄本提出条件の改定

外務大臣又は領事官が身分上の事実(日本国籍等)を確認するため特に必要があると認めるときとする。

施行予定日: 令和8年7月1日(予算関連法案)